

2011年度第二次補正予算	二重債務問題対策	774億円
---------------	----------	-------

《経済産業省》

- 中小企業再生支援協議会を核とした相談窓口の体制強化 30億円
- 中小企業基盤整備機構等が出資する新たな仕組み 1億円
被災地域における中小企業再生支援協議会の専門家の増員等体制整備を図るとともに、債権買い取り等を行う機構の設立に係る事務経費の補助を行うことにより、中小企業の再生を支援する。
- 再生可能性を判断する間の利子負担の軽減 184億円
再生支援協議会による支援措置を受け再生計画を策定した被災中小企業者等に対して、当該事業者の金融機関からの借入に係る利子補給を行う。
- 震災により一旦廃業した中小企業者等を対象とする融資の拡充 10億円
再チャレンジ向けの日本政策金融公庫融資。震災等の被害を受け、一旦廃業した中小企業者等であって、新たに事業を開始する者に対して、日本政策金融公庫が低利・長期の貸付条件を適用する。
- 被災地域産業地区再整備事業（1次補正において10億円措置） 100億円
地域の中核的な中小企業等のグループの施設復旧・整備への支援。一次補正予算において実施した中小企業等のグループの施設復旧・整備事業について、被災地域のニーズを踏まえ、事業を拡充する。
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（1次補正において155億円措置） 215億円
一次補正予算において実施した中小企業基盤整備機構による仮設工場・仮設店舗等の整備事業について、被災地域のニーズを踏まえ、事業を拡充する。

《農林水産省》

- 水産業共同利用施設の機器等（製氷機等）の整備の拡充（1次補正において18億円措置） 193億円
水産業共同利用施設復旧支援事業。被災した漁協・水産加工協等の水産業共同利用施設（製氷施設、市場、加工施設、冷凍冷蔵施設等）の早期復旧に必要な機器等の整備を支援
- 木質系震災廃棄物等の活用可能性調査 1億円
木質系震災廃棄物等を活用し、持続的かつ安定的にエネルギーを供給する可能性（熱需要の把握等）を調査

《厚生労働省》

- 再生可能性のある医療・福祉施設に対する貸付再建の条件更新を推進するための（独）福祉医療機構の財務基盤強化 40億円
被災した医療施設・社会福祉施設等の再建を支援するため、（独）福祉医療機構が行う医療・福祉貸付について、次の措置を実施できるよう、同機構の財務基盤を強化する。
・旧債務に係る積極的な条件変更（償還期間の延長、金利の見直し等）
・災害復旧のための新規貸付条件のさらなる緩和（償還期間・据置期間の延長、無担保貸付額の拡充等）